

愛知県内の市民協働条例の状況 【主体(協働の担い手)、市の施策の比較】

団体名	豊明市	岡崎市	刈谷市	蒲都市	豊田市	豊橋市	大府市	
条例名	協働のまちづくりを進める地域社会活動推進条例	市民協働推進条例	共存・協働のまちづくり推進条例	協働のまちづくり条例	市民活動促進条例	市民協働推進条例	協働のまちづくり推進条例	
施行日	平成22年4月	平成21年7月	平成21年4月	平成21年1月	平成19年4月	平成19年4月	平成18年4月	
主体(協働の担い手)	市民 市民活動団体 事業者 市 地域組織(区長会、町内会、これに類する組織) 市職員 議会	市民 市民活動団体 事業者 市	市民 市民活動団体 事業者 市 地域団体 教育機関等	市民 市民活動団体 事業者 市	市民 市民活動団体 事業者(市民に含まれる) 市	市民 公益的社会貢献活動団体 市	市民 NPO、ボランティア 事業者 市 自治会・コミュニティ	
市の施策	(総合的・計画的推進)	市民協働のまちづくりに関する施策に総合的かつ計画的に取り組む				まちづくりの推進施策を総合的かつ計画的に実施する		
	(連携・交流)	市民協働の推進体制の充実、仕組みづくり	主体同志の交流・協力		市、市民、市民活動団体の連携及び交流	市民がお互いに支え合うことができる仕組みづくり		
	(市政への参画)		市政への参画	市政への参画機会の提供		市民が市政に参画することができる機会づくり	市政への参画機会の提供	
	(協定の締結)	市民等は地域課題の解決のため市と役割分担を決め協定を締結できる。						
	(普及・啓発)					普及・啓発		
	(活動拠点)	活動場所の提供	市民活動拠点の充実	活動場所に関すること	市民活動のための場所の提供	活動場所の整備	活動のための場の提供	
	(物品等提供)	物品等の提供						
	(情報収集・提供)		市民協働に関する情報の収集及び提供	情報の収集及び提供	協働のまちづくりに関する情報の収集及び提供	情報の収集及び提供並びに相談	市民活動に関する広域的な情報提供及び情報交換の推進	情報の収集及び提供
	(人材育成)			人材の育成		人材の育成等	人材開発の環境整備	人材の育成
	(財政支援)	財政的支援	財政的支援	財政支援		財政的支援	公益的社会貢献活動団体に対する助成	市民活動のための財政支援
(参入機会確保)						市の業務への参入機会の拡大(努力規定)		
(登録制度)		市民活動団体の登録						
(センター設置)		地域交流センターの設置			市民活動センターの設置			
(基金設置)				協働まちづくり基金の設置		市民協働推進基金の設置		
(推進組織の設置)	協働推進委員会の設置	市民協働推進委員会の設置	共存・協働のまちづくり推進委員会の設置	協働まちづくり会議の設置	市民活動促進委員会の設置	市民協働推進審議会の設置	協働推進委員会の設置	
その他の規定	議会と市は、区長会及び地域組織並びに事業者と連携し、地域組織への加入を促進するとともに、地域組織の活性化に努めるものとする。							

団体名	知多市	小牧市	犬山市	
条例名	市民活動推進条例	市民活動推進条例	市民活動の支援に関する条例	
施行日	平成17年4月	平成17年4月	平成14年4月	
主体（協働の担い手）	市民 市民活動団体 事業者 市 コミュニティ等	市民 市民活動団体 事業者 市	市民 市民活動団体 事業者 （市）	
市の施策	（総合的・計画的推進）			
	（連携・交流）			
	（市政への参画）			
	（協定の締結）			
	（普及・啓発）		普及・啓発	
	（活動拠点）	活動場所の提供		活動拠点の提供
	（物品等提供）			備品、器具等の整備
	（情報収集・提供）		市民活動を推進するための情報提供	情報システムの整備
	（人材育成）	人材の育成		人材育成及び研修の機会の確保
	（財政支援）	活動資金の支援	資金等の助成	資金の助成
	（参入機会確保）	活動機会の創出	市事業に対する市民活動団体の参入機会の提供（努力規	
	（登録制度）		市民活動団体の登録	市民活動団体の登録
	（センター設置）			市民活動支援センターの設置
（基金設置）			市民活動支援基金の設置	
（推進組織の設置）		市民活動促進委員会の設置	市民活動促進委員会の設置	
その他の規定				